

# —小諸市総合計画— 第10次基本計画を策定しました



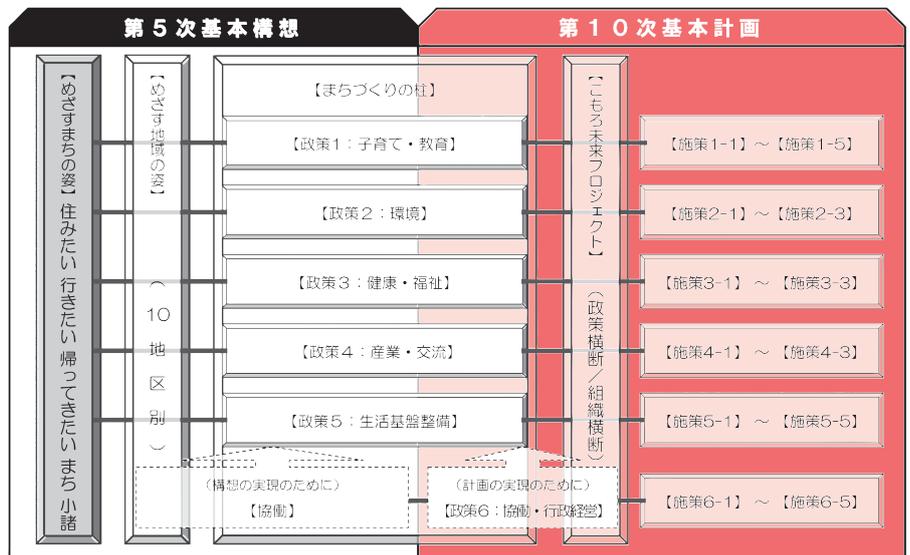
市では、小泉市長の任期期間である、向こう4年間の行政の方向性を定める「第10次基本計画」の策定を進めてきました。先の12月議会では、基本計画が議決されましたので、基本計画の概要についてお知らせします。

## 総合計画・基本計画とは

総合計画は、これからのまちづくりを、体系的・計画的に進めていくための指針となるものです。小諸市総合計画は、基本構想と基本計画で構成されます。このうち、「地域の計画」として、目指すまちの将来像や、その実現のために必要な方策・関係者の役割などをまとめる「第5次基本構想」について、平成26年度から27年度にかけて市民の皆様との協働により策定作業を進め、平成28年4月より運用を開始しました。「第10次基本計画」については、この第5次基本構想に基づき、基本構想で定めた行政の役割を具現化するとともに、小泉市長の公約を反映した「行政の計画」として策定作業を進めてきました。議会での議決により第10次基本計画は正式に運用開始となり、今後は計画に基づいた戦略的な行政経営を進めてまいります。



## ◆第10次基本計画の体系



第10次基本計画の骨格は、政策と施策の2層構造としてあります。このうち、政策については、第5次基本構想のまちづくりの柱単位で、「どのように実施するか」という取り組み姿勢を「方針」として示しました。また、施策については、概ね課単位で、上位政策に基づき、より詳細に「どのように実施するか」という取り組み姿勢を「方針」として、「どこまで実施するか」という目指す状態を「目標・目標値」として示しました。なお、市長公約に関連する事項については、「こもろ未来プロジェクト」として位置づけました。